



※右側の二次元コードからごみの分別を調べることができます。

	種 類	収集方法	主な内容	具体例	注意事項など
可燃物	 もやせるごみ 指定ごみ収集袋 (茶色)	毎週 月・水・金 曜日 集積所収集	○生ごみ ○プラスチック製品 (下記12品目以外) ○布製品 ○皮革製品 ○ゴム製品 ○アルミ箔		・新聞、雑誌、ダンボール、紙パックは、資源回収団体などをご利用ください。ごみとして出す場合は、必ず「もやせるごみ」の袋に入れて出してください。 ・生ごみは水分をよく切ってから出してください。 ・おむつの固形排泄物はトイレで処理してください。 ・草枝については「もやせるごみ」の袋を使用してください。 ・下記「製品プラスチック (12品目)」については、拠点回収ボックスへ入れて下さい。
	 うめたてごみ 指定ごみ収集袋 (青色)	毎月1・3回目の 木曜日 集積所収集	○陶磁器類 ○ガラス類 ○プランターなどで不要となった少量の土砂		・鋭利なもの、こわれやすいものは、新聞紙などで包んでください。 ・収集車内での火災防止のため、使い捨てライターはガスを完全に使いきって出してください。 ・大量の土、石、砂利の処分は、園芸店や工務店へ依頼してください。 ・リチウム一次電池 (コイン電池など 型式: CR・BR) はテープなどで絶縁してください。 ・ボタン電池 (型式: SR・LR・PR) は、電池工業会の回収協力店へ (詳細は電池工業会の HP をご覧ください。)
資源物	 金属類・小型家電 無色透明ビニール (ポリ) 袋 ※指定ごみ収集袋はありません。 ※中身が十分確認できる半透明のものでも可。 ※袋が破けないよう厚手の袋を使用してください。 ※無色透明であっても、他市町村の指定ごみ収集袋は不可。	毎月 2・4 回目の 木曜日 集積所収集	○以下すべての条件に該当する金属製品や小型の家電製品 ・30リットルの指定ごみ収集袋に入る大きさ (金属製の傘、杖を除く) ※金属製の傘・杖についても無色透明のビニール袋に入れる必要があります。(袋からはみ出しても可) ・1つ当たりの重さが5kg未満		・大きさ、または重さの条件を超えるものは粗大ごみとなりますので、有料戸別収集をご利用ください。 ・複数の対象物を同じ袋に入れる場合は、1袋当たり10kg 以内としてください。 ・鋭利なもの、こわれやすいものは、新聞紙などで包んでください。 ・個人情報を記録できるものは、個人情報を必ず消去してください。 ・電池類は取り外して、それぞれの分別区分にしたがって出してください。 ・家電リサイクル法対象品目は対象外です。
	 小型家電のうち個人情報を記録できるもの	公共施設による 拠点回収 (各拠点の回収ボックスへ)	○小型家電のうち個人情報を記録できるもので、ボックス (30cm×10cm×30cm) に入るもの	○対象品目: USBメモリ・ビデオカメラ・HDDレコーダー・デジタルオーディオプレーヤー・ICレコーダー・デジタルカメラ・ゲーム機・カーナビ・電子辞書など ・電池類は取り外して、それぞれの分別区分にしたがって処分してください。 ・個人情報を必ず消去してください。 ・回収ボックスへ投入した小型家電は返却できません。	【回収拠点】 佐倉市役所1号館1階、臼井千代田・ユーカリが丘・根郷・和田出張所、弥富派出所、ミレニアムセンター佐倉、西志津ふれあいセンター、千代田・染井野ふれあいセンター、志津コミュニティセンター、志津市民プラザ、夢咲くら館、佐倉南図書館
資源物	 カン 指定ごみ収集袋 (赤色)	毎月 1・3・5 回目の 火曜日 集積所収集	○空きカン類		・カンの中身は、必ず空にして出してください。 ・収集車内での火災防止のため、スプレーカンやカセットボンベは、中身を使い切り、必ず穴を開けて出してください。(穴開けは、火気のない屋外で) ・1斗カンは「金属類・小型家電」へ
	 ビン 指定ごみ収集袋 (緑色)	毎月 2・4 回目の 火曜日 集積所収集	○空きビン類		・金属製のフタは「カン」へ ・プラスチック製のフタは「プラスチック製容器包装」へ ・陶磁器類は「うめたてごみ」へ ・割れているものは「ビン」の指定ごみ収集袋に入れられます
資源物	 その他紙製容器包装 指定ごみ収集袋 (白色)	毎週 火曜日 集積所収集	○商品を購入した際に包んでいた、紙製の容器や包装類		・紙製容器包装識別マークがついているものを分別の目安にしてください。 ・新聞、雑誌、ダンボール、紙パックは対象外です。 ・汚れがひどいもの、においがついたものは「もやせるごみ」へ ・新聞、雑誌、ダンボール、紙パックは、資源回収団体をご利用するなど、資源物の有効利用にご協力ください。(くわしくは上記《問い合わせ先》へ)
	 プラスチック製容器包装 指定ごみ収集袋 (黄色)	毎週 木曜日 集積所収集	○商品を購入した際に包んでいた、プラスチック製の容器や包装類 ○ペットボトル (油分の残っていないもの)		・プラスチック製容器包装およびペットボトルの識別マークがついているものを分別の目安にしてください。 ・汚れたものは、軽くすすいでから出してください。 ・汚れがひどいものはもやせるごみへ。 ・プラスチック製品のうち、「製品プラスチック」に該当する12品目は拠点回収へ。それ以外のものは「もやせるごみ」へ ・プラスチック製容器包装、ペットボトルの本体・ラベル・キャップは同じ袋に入れます。 ・ペットボトルについて、ラベルとキャップを外すにもかわらず、同一の袋に入れるのは、リサイクルの際に、機械で自動選別するためです。
資源物	粗大ごみ	予約制による 有料戸別収集 ※予約の方法や、粗大ごみ品目表など、詳細については裏面参照。	○以下いずれかの条件に該当するもの ・30リットルの指定ごみ収集袋に入らない大きさ (金属製の傘、杖を除く) ・1つ当たりの重さが5kg以上		・収集不可のものがあります。詳しくは下記の《市で収集・処理できないもの》参照。 ①市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業許可業者に依頼する。 ②酒々井リサイクル文化センター (清掃組合) に自己搬入する。 (処理費用350円/10kg、受付時間8:30~11:30/13:00~16:30、酒々井町墨1506、☎043-496-7511)
	廃食用油	毎月1回目の 木曜日 公共施設による 拠点回収 (1月は2回目の木曜日に なります)	○家庭で不用となった食用油 ※1斗カンでの排出は不可。 ※容器の中に割りばしなどの異物をいれないでください。		【回収拠点】 佐倉市役所1号館脇、根郷・和田出張所、弥富派出所、市民音楽ホール、ミレニアムセンター佐倉、西志津ふれあいセンター、千代田・染井野ふれあいセンター、志津コミュニティセンター、志津市民プラザ ・各施設の開館時間内にお出ください。 ・拠点回収にせない場合は、布などにしみこませて「もやせるごみ」へ ・機械油は購入店などに相談いただくか、布などにしみこませて「もやせるごみ」へ
資源物	廃乾電池	公共施設による 拠点回収 (各拠点の回収ボックスへ)	○アルカリ乾電池 ○マンガン乾電池 (単1〜単5サイズ円筒形、9ボルト四角形) ※液漏れ、サビ付きのある乾電池も可。		【回収拠点】 佐倉市役所1号館1階、臼井千代田・ユーカリが丘・根郷・和田出張所、弥富派出所、ミレニアムセンター佐倉、西志津ふれあいセンター、千代田・染井野ふれあいセンター、志津コミュニティセンター、志津市民プラザ、夢咲くら館、佐倉南図書館、JR佐倉駅前観光情報センター ・リチウム一次電池 (コイン形/円筒形) は絶縁して「うめたてごみ」へ ・充電式電池・モバイルバッテリーは、廃棄物対策課の窓口回収または市内の回収協力店へ(くわしくは上記《問い合わせ先》へ)
	廃蛍光灯	店頭などによる 拠点回収 (各拠点の回収ボックスへ)	○蛍光灯 (直管形・環形・電球形)		【回収拠点】 佐倉市役所1号館脇、臼井千代田・根郷・和田出張所、弥富派出所、ミレニアムセンター佐倉、西志津ふれあいセンター、千代田・染井野ふれあいセンター、志津コミュニティセンター、志津市民プラザ、市内の回収協力店(上記《問い合わせ先》へ) ・袋や箱は回収できませんので、お持ち帰りください。
資源物	インクカートリッジ	公共施設による 拠点回収 (各拠点の回収ボックスへ)	○使用済みのインクカートリッジ		【回収拠点】 佐倉市役所1号館1階、臼井千代田・ユーカリが丘出張所、千代田・染井野ふれあいセンター、志津コミュニティセンター、志津市民プラザ、西部地域福祉センター、中央公民館、根郷公民館、夢咲くら館、ミレニアムセンター佐倉 ・袋や箱は回収できませんので、お持ち帰りください。
	製品プラスチック 右記12品目に限る	公共施設による 拠点回収 (各拠点の回収ボックスへ)	○右記の12品目のうち、PP (ポリプロピレン)・PE (ポリエチレン) と記載されている単一素材でできたもので、ボックス(86.5cm×46cm×76cm)に入るもの		【回収拠点】 佐倉市役所1号館脇、臼井千代田出張所、志津市民プラザ、志津コミュニティセンター、根郷・和田出張所、弥富派出所 ・汚れを落としてからお出ください。汚れがとれないものは対象外です。 ・金属・ゴム等のプラスチック以外の部品がついているものは対象外です。 ・袋や箱は回収できませんので、お持ち帰りください。 ・対象外のもの、は、それぞれの分別でお出ください。

《市で収集・処理できないもの》

有害性のあるもの
農薬、実験用薬品、バッテリー

危険性のあるもの
ガスボンベ、消火器、オイル類

法的根拠によるもの
洗濯機、冷蔵庫、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、エアコン

その他
太陽光発電設備、電気給湯機、自動車・オートバイのタイヤ、農機具、オートバイ、電動シニアカー、ピアノ、オルガン、エレクトーン、石膏ボードなどの建築廃材、ペンキなどの塗料、スプリング入りマットレスなど

◆いずれの場合も購入販売店などに引取りをお願いするか、専門の処理業者に処理を依頼し、集積所には絶対に出さないでください。

《お 願 い》

- ◆集積所収集のごみは、収集日の朝8時30分までにしてください。前日や夜には出さないでください。
- ◆火・木曜日は、2回収集しますので、ごみが残っていても、時間外に出さないでください。
- ◆市が定めた袋以外で出されたごみは収集しません。
- ◆荒天時(台風や大雪など)には、安全確保のため収集を中止する場合があります。ご了承ください。
- ◆事業系のごみ(事業系一般廃棄物/産業廃棄物)は市では収集しませんので、集積所や拠点回収には出さないでください。
- ◆市の許可を受けていない違法な不用品回収業者は利用しないでください。
- ◆ごみ出しのルールは、みんなで守りましょう。

※祝日法の改正により祝日や休日の一部変更になることがあります。

2025年(令和7年) 4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

9月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2026年(令和8年) 1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

〈注意〉火曜日と木曜日は2種類のごみを種類ごとに順に収集しています。集積所にごみ袋が残っている場合でも、既に一方の種類のごみが収集された後である場合がありますので、朝8時30分以降に追加してごみを出さないでください。
○2025年12月29日・31日・2026年1月1日～4日は収集をお休みします。 ■ 2025年12月30日(火)は、「もやせるごみ」を臨時収集します。「カン」・「その他紙製容器包装」の回収はありません。

粗大ごみの出し方

◆粗大ごみ収集予約申込先(おかけ間違いのないようにご注意ください)

佐倉・根郷・和田・弥富地区にお住まいの方	(有)印旛防疫社 インバボウエキシャ TEL. 043-483-5022 FAX. 043-486-2937
臼井・志津地区のうち、京成電鉄軌道から北側の地区にお住まいの方	
臼井・志津地区のうち、京成電鉄軌道から南側の地区及び千代田地区にお住まいの方	(株)五十嵐商会 イガラシショウカイ TEL. 043-443-4676 FAX. 043-442-1581

◆粗大ごみの出し方

①上記予約先に、電話で予約をする

受付時間：平日8:30～17:00
収集時間：平日8:30～17:00
土・日・祝日・年末年始は予約・収集はしません。
住所・氏名・電話番号・粗大ごみの品目・希望日を伝えてください。

②粗大ごみ処理券を販売店で購入する

下記の「粗大ごみ品目表」で手数料を確認し、該当する金額分の「粗大ごみ処理券」を、右表の販売店で購入してください。
処理券の払い戻し、再発行はできませんのでご注意ください。

③処理券を粗大ごみに貼付して出す

処理券に収集日・氏名を記入して、見やすい所に貼り付けてください。処理券はシールになっています。収集日の朝8:30までに玄関先等の予約した場所に出します。
処理券の貼付がないものは、収集しません。

④収集業者が収集する

収集に立ち会う必要はありません。家の中まで入っての収集は行いません。集合住宅の場合は敷地内のごみ集積所または敷地内の迷惑にならない場所に。

粗大ごみ品目表

※手数料は消費税を含みます。

品目	出し方など	手数料
あ アイロン台		500
アコーデオンカーテン	長さ2m以下	500
雨戸・ガラス戸	2枚まで	500
網戸	4枚まで	500
アンテナ		500
い 衣装ケース(※2)	プラスチック製(5個まで)	500
いす	2脚まで	500
板(木製)	長辺2m以下、短辺1m以下 厚さ12mm以下のもの(3枚まで)	500
一輪車	乗り物・運搬用	500
犬小屋		500
う 植木台		500
え 枝	長さ2m以下のものを 長径30cm以内に束ねたもの	500
縁台		500
お オーディオ機器	プレーヤー アンプ スピーカー(2台まで) ミニコンポ	500 500 500 500
オープンレンジ	15kg以下 15kg超	500 1,000
オイルヒーター		1,000
か カーテンレール	長さ2m以下(5本まで)	500
カーペット	「敷物」と同じ出し方になります。	
角材	「枝」と同じ出し方になります。	
傘立て		500
加湿器		500
ガスコンロ	(ガステーブル・ガスレンジ)	500
カラーボックス	2個まで	500
カラオケセット	ハンディータイプのもの (据置型でないもの)	500
ガラス戸・雨戸	2枚まで	500
き ギター		500
脚立	小型 大型	500 1,000
鏡台		1,000
く クーラーボックス		500
空気清浄機		500
クッション(※1)	5個まで	500
け 下駄箱	「棚」と同じ出し方になります。	
健康器具	エアロバイク 鉄アレイ(5kg以上、15kg以下) ぶら下がり器具 ルームランナー その他大型のもの	1,500 500 500 1,500 1,000
こ ござ	2枚まで	500
こたつ	長辺1m以下 長辺1m超	500 1,000
子供用の遊具		500
ゴミ箱(※2)	プラスチック製(5個まで)	500
米びつ		500
ゴルフ用品	ゴルフクラブ(14本まで) ゴルフバッグ	500 500
さ サーフボード	長さ2m以下	500
さ 座いす	2個まで	500
サイドボード	「棚」と同じ出し方になります。	
座布団(※1)	5枚まで	500
サマーベッド	2個まで	500
し 敷物	4.5畳以下 4.5畳超	500 1,000
自転車(※3)	普通自転車 電動アシスト付自転車	500 1,000
芝刈機	手動式 動力式	500 1,000
じゅうたん	「敷物」と同じ出し方になります。	
収納庫	「棚」と同じ出し方になります。	
障子・ふすま	2枚まで	500
照明器具		500
食器洗い乾燥機		1,000
ショッピングカート		500
スーツケース		500
水槽	小型 大型	500 1,000
炊飯器		500
姿見(スタンドミラー)		500
スキーキャリア	自動車用のもの	500
スキーセット	板・ストック・靴のセット	500
ストーブ(※4)	ファンヒーター その他(石油ストーブ等)	500 500
スノーボードセット	板・靴のセット	500
すのこ	2枚まで	500
滑り台	屋内用のもの	500
ズボンプレスラー		500
せ 扇風機		500
洗面化粧台		1,500
そ 掃除機		500
1人掛け		500
ソファー	1人掛け以外(分割、組合せのできない一体構造のもの) ※1人掛けのものを複数個組み合わせているタイプのものは、1人掛け×複数個の手数料となります。	1,000
ソファーベッド	スプリングのないもの	1,500
た タイヤチェーン		500
竹・篠竹(※5)	「枝」と同じ出し方になります。	
棚	机上で使用する本棚 小型 大型	500 1,000 1,500
たんす	「棚」と同じ出し方になります。	
ち チャイルドシート		500
つ 机	片袖 両袖	1,000 1,500
て テーブル	長辺1m以下 長辺1m超	500 1,000
テレビ台	「棚」と同じ出し方になります。	
電子レンジ	15kg以下 15kg超	500 1,000
電話台		500
トースター		500
と ドア		500
と トタン板	「枝」と同じ出し方になります。	
トランク	旅行用	500
ドレッサー		1,000
な 流し台	小型 大型	1,000 1,500
は 柱時計		500
バット	10本まで	500
ハンガーラック		500
ひ ビデオデッキ	DVDデッキ含む	500
ふ ファクシミリ		500
ファンヒーター(※4)		500
ふすま・障子	2枚まで	500
布団(※1)	3枚まで	500
布団乾燥機		500
ブラインド	長さ1.8m以下(2本まで)	500
フラワースタンド		500
プランター(※2)	プラスチック製(5個まで)	500
プリンター		500
へ ベッド	ベビーベッド その他 ※2段ベッドは、1段につき1,000円となります。	500 1,000
ベビーカー		500
ベビーカー		500
ほ ホットカーベット	「敷物」と同じ出し方になります。	
ポリタンク(※2)	5個まで	500
ポリバケツ(※2)	5個まで	500
ま マッサージ機	いす型	1,500
マトレス	スプリングのないもの(3枚まで)	500
み 幹	「枝」と同じ出し方になります。	
ミシン	卓上用 卓上用以外	500 1,500
も 毛布(※1)	5枚まで(電気毛布含む)	500
餅つき機		500
物置	鉄製で0.5坪以下 (解体済のもの)	1,500
物干しざお	長さ2m以下(3本まで) 「長さ3m以下(3本まで)」	500
物干台	石無し(2台まで) 石付き(2台まで)	500 1,000
ゆ 湯沸器		500
ら ラジオカセット	CD・MD付含む	500
れ 冷風機・冷風扇		1,000
レンジ台(米びつ含む)		
ろ ローボード	「棚」と同じ出し方になります。	
ろ ヲッカー		
わ ワードプロセッサー		500
ワゴン・キッチンワゴン		500
重量が15kg以下のもの		500
重量が15kg超30kg以下のもの		1,000
重量が30kg超のもの		1,500

粗大ごみ品目表に該当しないもの

重量が15kg以下のもの 500
重量が15kg超30kg以下のもの 1,000
重量が30kg超のもの 1,500

※粗大ごみについては、作業員2人で積込み可能なものに限りです。

【粗大ごみ処理券について】

・粗大ごみ処理券は500円券1種類です。
・500円券以外の旧処理券は払い戻しますので、廃棄物対策課にご連絡ください。
・下記①の条件に当てはまらないものは、品目表に掲載されていても粗大ごみではありません。集積所収集に出してください。

【粗大ごみ品目表(左の表)について】

①次のいずれかの条件に該当するものを対象とします。

大きさ	30リットルの缶市指定ごみ収集袋に入らないもの(金属製の雨傘、杖を除く)
重さ	1つ当たりが5kg以上のもの

②「小型」とは、幅、高さ及び奥行の長さのすべてが1.2m以下であるものをいいます。「大型」とは、小型以外をいいます。
③手数料の額は、表中に特別の定めのない限り、粗大ごみ1個についての額とします。
④下記の表の品目を各区分内で組み合わせた場合、数量は5個(枚)まで、重量が15kg以下であれば、500円の手数料で排出できます。

区分1	表中に(※1)の表示があるもの 座布団、布団、毛布、クッション	合計5個(枚)まで ※ただし、布団は2枚まで
区分2	表中に(※2)の表示があるもの 衣装ケース、ゴミ箱、プランター、ポリタンク、ポリバケツ(すべてプラスチック製のもの)	合計5個まで

(例) 布団と毛布の組み合わせ
品目表では、布団は3枚まで、毛布は5枚まで、それぞれ手数料は500円となっています。
布団2枚、毛布3枚を出す場合、両方合わせて15kg以下であれば、500円の手数料で排出できます。
※3 自転車の鍵は付けた状態でお出しください。
※4 中の燃料は抜いた状態でお出しください。
※5 幹と枝葉に分け、それぞれ束ねてお出しください。それぞれの束の直径を合計して30cm以内であれば、幹と枝葉を合わせて500円でお出しいただけます。

※表面「金属類・小型家電 廃棄物対策課窓口回収」からの続き
○スマートフォン・携帯電話・PHS・タブレット端末・スマートウォッチ・モバイルバッテリーの窓口回収について
民間回収ルートのご利用をおすすめしますが、市が処理できる範囲で、廃棄物対策課窓口(市役所1号館5階)での回収も行います。処理をしますので、機器の充電は空にした状態でご持参ください。
※個人情報には必ず消去してください。
※小型家電の回収ボックスには出さないでください。

○パソコンの処分方法について
ご家庭で不要になったパソコンは、下記の方法で処分してください。
①メーカーによる回収
パソコン3R推進協会のホームページから各メーカーの回収窓口へアクセスできます。回収についてくわしくはパソコン3R推進協会(電話03-5282-7685)までお問い合わせください。
②宅配便による無料回収
リネットジャパンリサイクル(株)による回収を行っています。くわしくはリネットジャパンリサイクル(電話0570-085-800)までお問い合わせください。